

私たちは、中小企業の皆様の「身近なパートナー」です。

弁護士の仕事は？



**裁判だけ
ではありません!**

一般に誤解されがちですが、弁護士は、事件が起きてから、裁判になってから、はじめて登場するわけではありません。

事件が起きないように、裁判にならないように、弁護士は、日ごろから、企業や個人のみなさんを親身にサポートしています。

公認会計士の仕事は？



**大企業だけ
ではありません!**

公認会計士は、中小企業が直面する創業、成長、海外進出、再生、廃業といった課題を共に考え解決する専門家でもあります。

地域金融機関や地方自治体、関係諸団体と連携し、お役に立てる情報提供や中小企業支援の取り組みを行っています。

 東京弁護士会

中小企業法律支援センター

中小企業法律支援センター 専用電話

TEL:03-3581-8977

電話受付時間：平日 9:30~16:00

まずはご相談のお電話をください。

経験豊富なコンシェルジュ弁護士がお話を伺い各分野に精通する弁護士をご紹介します。

 日本公認会計士協会東京会

中小企業支援対応委員会

中小企業経営相談 専用電話

TEL:03-5357-1656

電話受付時間：水曜日 14:00~17:00

経営者の直面する日々の悩みに対し、親身にご相談に応じ、企業の将来を共に考えます。



法律事務については
弁護士が対応いたします。

中小企業経営者の皆様!

あなたの会社は大丈夫ですか?



取引先

あとつぎ

資金繰り

人材



気になった方は、次ページの
チェックボックスをご覧ください。

 東京弁護士会

中小企業法律支援センター

 日本公認会計士協会東京会

中小企業支援対応委員会

1つでもチェックがつく方は
弁護士・公認会計士にご相談ください。

取引先

- 取引先の状況を調べていない。
- 取引先の信用状態がわからない。
- 契約書なしで取引している。
- 下請法という言葉を書いたことがあるが、よくわからない。
- お金を払ってくれない取引先がある。

あとつぎ

- 良いあとつぎがない。
- いつどうやって後継者に引き継ぐのがよいか。
- できれば廃業したいが、どうしたらよいかわからない。
- 業績が低迷している。
- 事業承継に有利な制度があるなら聞きたい。

資金繰り

- 銀行に融資を断られた。
- 自分ひとりでは会社の決算書について説明できない。
- 設備投資したいが資金がない。
- 金利負担が重たい。
- 資金繰りが苦しくなってきて展望がない。

人材

- お金の管理を他人任せにしている。
- 給与体系はこのままでよいだろうか。
- リストラを考えている。
- 各種ハラスメント対策は必要だろうか。
- 経営課題を解決できる人材がいらない。

よくあるご質問・専門家による回答



取引先

Q. 取引先が代金を支払ってくれません。契約書はありませんが、代金を回収できないでしょうか。

A. 契約書がなくてもその他の証拠から元々の約束を証明でき、代金の回収につなげられるかもしれません。回収の見込みはないのか、なにか手段はないのか、アドバイスします。

Q. 得意先からの代金支払いが2カ月遅延しています。取引を継続すべきか迷っています。

A. 支払いが滞る得意先は、資金繰りなどに何らかの問題を抱えている可能性があります。私たちに相談いただければ、その得意先を分析の上、契約更新の可否や新たな条件設定につきアドバイスします。

あとつぎ

Q. 私は50代後半で、まだ気力・体力とも充実しています。あとつぎ問題はまだ先の話ですよね。

A. 後継者の育成、株式や事業用資産、人脈などの承継、個人保証の対応などがあり、5年から10年程度の期間がかかります。私たちが分析を行うことで事業引き継ぎの手順を明確化し、障害となり得る事項への対応も可能になります。

Q. 売上の停滞が続き、高齢で廃業も考えはするが、取引先への影響や今後の生活にも不安がある。

A. 近時はM&Aの方法で会社を売却することにより、事業を第三者に引き継いでもらうケースが増えています。進め方がわからず不安かもしれませんが、会社の経営改善により事前に会社の価値を高めることもできますので、是非ご相談ください。

資金繰り

Q. 金融機関に融資を断られてしまいましたが、何か助けてもらえるでしょうか。

A. 私たちが、御社の現状を精査し、金融機関にアピールできていないところを見つけ、金融機関との打合せに同席して、融資をお願いすることが可能です。

Q. 金利負担が重い。このままでよいか不安です。

A. 円滑化法は終了しましたが、金利負担など資金繰りの問題については金融機関と協調して解決していく方法もあります。万一の事態を避けるため、早期に私たちに相談ください。

人材

Q. お金の管理を1人の従業員に任せきりです。信頼できる従業員なので問題を感じていません。

A. 特定の従業員にお金の管理を任せている結果、使い込みが発生するなどの事案に遭遇することが往々にしてあります。不正防止のノウハウを持った私たちに相談ください。

Q. 業績悪化に伴い人員整理をしたいと思っているけれど、どうすればよいのでしょうか。

A. まずは、人員整理によってどれだけ業績や資金繰りに影響があるのか、具体的な数字で検討すべきです。また、人員整理後、元従業員から金銭賠償を求められるケースが多く見受けられますので、事前に私たちに相談ください。